

7. 観光の振興に関する都市計画の方針

ア. 現状と課題

本県は、東大寺、興福寺、平城宮跡等の「古都奈良の文化財」及び「法隆寺地域の仏教建造物」、吉野地域の「紀伊山地の霊場と参詣道」の3つの世界遺産を有するとともに、歴史的風土が保存されている明日香村のほか、県内各地に分布する非常に多くの歴史的建造物や歴史的まちなみを残しているなど、他に比類ない歴史文化遺産を有している。

また、奈良らしい風土基盤を形成している青垣や山の辺の景観、田園景観や吉野山地の自然環境も奈良観光のよりどころとなっている。

これらの観光資源により年間3,500万人の観光客が本県を訪れているが、そのうち約10%しか宿泊していない状況であり、地域経済の活性化のためにも本県を訪れる観光客がじっくり楽しみ、また訪れたい魅力ある観光地づくりが必要である。

また、歴史文化資源の豊富さから観光イメージが固定化しており、観光客数の伸び悩みが懸念されている。観光の対象は、従来型の史跡名勝に加え、地域とのふれあい・交流、産業の体験、景観等に広がっており、外国人観光客の誘致も重要な視点となっている。今後は、このような多様な視点から本県の観光資源を捉え、様々な観光客のニーズに対応した、新たな魅力創出に取り組むとともに、情報発信の充実を図る必要がある。

さらに、観光シーズンを中心に交通渋滞が発生し、点在する観光資源を効率的に周遊することの阻害要因となっていることから、観光拠点間の円滑な移動の確保が必要である。

イ. 基本方針

- ・特色が発揮される都市づくりを進めるため、良好な自然環境や恵まれた歴史文化遺産に十分な保全対策を講じる。また、奈良らしいまちなみが残る地区においては、歴史的まちなみが十分に維持・保全されるための対策を講じるとともに、公共事業等の実施にあたっては、公共事業景観形成指針にしたがって、奈良らしい新たな都市景観の創造に努める。
- ・滞在周遊型の観光を目指し、多様な観光ニーズに対応した、歴史、文化、自然等を満喫できる魅力的な観光交流拠点の形成を図るとともに、これらの観光交流拠点間の円滑な移動を推進する観光交流軸（幹線道路や鉄道等）の形成を図る。

ウ. 観光の振興に資する都市づくりの主要な施策

①土地利用規制等による歴史文化遺産・自然環境の維持・保全

- ・観光資源である青垣、山の辺の景観、田園景観等の保全を図るため、既に指定されている国立・国定公園や風致地区、歴史的風土特別保存地区、近郊緑地保全区域及び県立自然公園等を引き続き指定する。
- ・奈良らしい歴史的まちなみの維持・保全を図るため、伝統的建造物群保存地区の指定を推進する。また、奈良県景観条例や景観法に基づく景観計画の活用により、県内各地に残る良好なまちなみの維持・保全を図る。

②滞在周遊型の観光交流空間の形成

- ・生活空間と歴史文化の融合したまちなみの保存・活用とともに、地区内に観光関連施設を誘導するため、市町村において、明日香村の「にぎわいの街特別用途地区」及び「明日香村にぎわいの街建築条例（平成13年明日香村条例第8号）」のような緩和型の特別用途地区等の活用を図る。
- ・奈良市の奈良町等における町家を生活空間として再生するとともに、観光交流拠点として活性化を図るための施策を検討する。
- ・観光滞在を促進するため、市街化調整区域における宿泊施設に関する開発許可基準の確かな運用や地区計画制度の活用により、宿泊施設の立地促進を図る。また、緑豊かな農山村で、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動など、都市農村交流の推進を図る。
- ・奈良らしさと調和した都市景観を奈良の観光の魅力につなげるため、市町村において景観計画の策定や景観地区の指定などの景観法の活用、地区計画の指定、奈良県屋外広告物条例の活用など、総合的な景観形成のための取り組みを促進する。
- ・観光交流拠点内においてゆっくりと奈良の魅力に浸ることができる回遊空間を確保するため、観光地や歴史文化遺産を巡る自転車道、歩道の整備やそのネットワーク化、高齢者、障害者等が気軽に回遊できる公共交通機関の利用を促進する。
- ・回遊ルートや観光施設・宿泊施設等に関して、外国人にもわかりやすく、効果的な案内、情報提供の充実を図る。

③観光交流拠点間を円滑に移動、周遊できる観光交流軸の形成

- ・観光交流拠点間を円滑に移動、周遊できる観光交流軸を形成するため、道路整備においては京奈和自動車道、中和幹線等の高規格幹線道路、地域高規格道路や観光交流拠点間を回廊する都市計画道路の整備を推進する。
- ・鉄道とバス、自転車等の交通手段との乗り換えの円滑化を図るとともに、駅舎や駅前広場等のバリアフリー化を推進し、観光客の鉄道でのアクセス性の向上を図る。
- ・周遊型観光地としての魅力を高めるため、国内外からの観光客が到着し、県内の観光地を巡る起点となる交通ターミナルの整備を図る。
- ・自家用車から電車、バス、自転車に転換を図り、快適で魅力ある「エコ観光」を推進するとともに、わかりやすい案内標識の整備を図る。
- ・自家用車による周遊観光の利便性向上のため、「道の駅」やサービスエリアを活用し、ドライバー向けの観光情報を発信するとともに、ETCの多目的利用技術を活用した施策も検討する。